

# 中小企業のための 模倣品・侵害対策について

2023年7月14日

IP FORWARDグループ 総代表・CEO  
代表弁護士・弁理士  
分部 悠介

# IP FORWARDグループ概要

## IP FORWARD

知財権登録から権利行使まで  
ワンストップで対応可能な弁護士・弁理士事務所、  
調査系コンサルティング会社で構成されるグループ

グループ総代表：分部 悠介

設立年：2011年

従業員数：86名（2022年時点）

### ・ IP FORWARD株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい3-7-1 8F  
東京都港区西新橋一丁目18番6号 クロスオフィス内幸町 710号室

### ・ IP FORWARD China（上海擁智商務諮詢有限公司）

中国上海市黄浦区西藏南路1208号東吳証券ビル12F

### ・ IP FORWARD法律特許事務所

東京都港区西新橋一丁目18番6号 クロスオフィス内幸町 710号室

### ・ IP FORWARD東南アジア事務所

F.11,TNR Tower, No. 180-192 Nguyen Cong Tru Street, Nguyen Thai Binh Ward,  
District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

### ・ IPF中国専利代理事務所

上海市黄浦区西藏南路1208号東吳証券ビル12F

### ・ IP FORWARD HOLDINGS LIMITED

中国香港九龍旺角彌敦道678号華僑商業中心15C

### （関連法人）

・ JC FORWARD（上海漫至文化伝播有限公司）

・ Animation Forward LIMITED

・ 株式会社ぬるぬる



本社（黄）：東京、上海  
拠点（赤）：北京、広州、瀋陽、鄭州、成都、常熟、義烏、温州、香港、ホーチミン  
提携先（青）：ハノイ、バンコク、クアラルンプール、ジャカルタ

# 主要業務

IP FORWARD

## 中国知的財産権登録

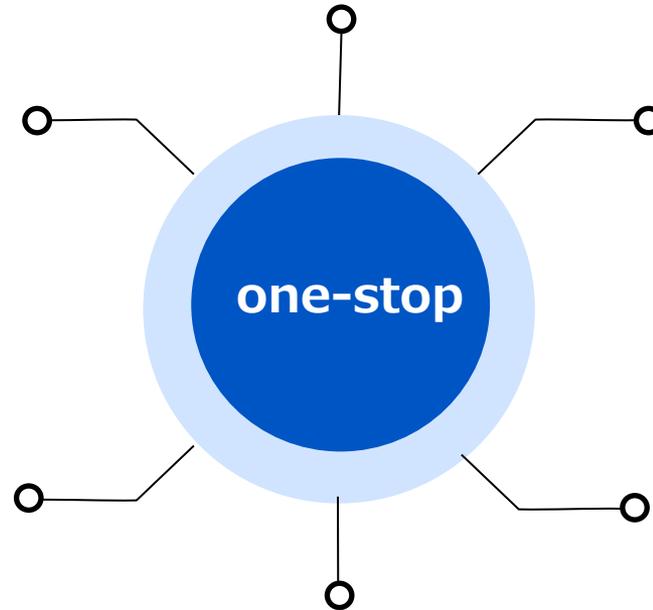
- 中国商標出願
- 中国冒認登録対策
- 中国商標買取・共存交渉
- 中国商標モニタリング
- 中国特許出願
- 中国著作権登録

## グローバルオンラインプロテクション

- 模倣品、違法記事、侵害広告等の監視と削除
- 違法ドメイン対策
- 商品購入代行

## 中国オフライン模倣対策

- 調査
- 行政・刑事摘発
- 公証、証拠収集
- 税関差止
- 当局ロビイング



## 中国法律サービス

- 民事訴訟
- 日中間契約書対応
- 特許・営業秘密関連法務
- 一般企業法務
- デューデリジェンス
- 中国当局・危機対応
- その他法律相談全般

## 中国ビジネスコンサルティング

- 事業戦略コンサルティング
- 販路構築
- 許認可取得
- 日中越境EC展開
- 企業設立、買収、投資
- 市場調査、企業調査
- サプライチェーン調査、不正調査
- 営業代行
- 技術移転支援

## 東南アジア知財・法務サービス

- 調査、摘発
- 商品購入代行
- 知的財産権登録
- 特許・営業秘密関連法務
- 民事訴訟
- 税関差止
- 一般企業法務
- ASEAN当局ロビイング

# 代表者略歴

日中知財・法務・ビジネス歴15年以上、中国在住歴10年以上

IP FORWARD

JAPAN



東京大学在学中1999年司法試験合格、2000年同大学経済学部卒業。

dentsu

株式会社電通入社、映画・音楽・キャラクタービジネス等のコンテンツ・ビジネス実務に関与。



2003年弁護士登録。同年、日本最大級の総合企業法務弁護士事務所の長島・大野・常松法律事務所に入所し、コンテンツビジネス業務、知財法務、中国投資法務に関与。



06年から09年、経済産業省模倣品対策・通商室に出向。初代模倣対策専門官弁護士として、中国、インド、東南アジア、中近東諸国の知的財産権法制度の調査・分析、関係各国政府との協議、権利者企業からの知的財産権侵害被害に係る相談対応などを担当。

IP FORWARD

09年に渡中、中国・日本・東南アジアにおける権利出願・知財保護・法務、進出支援をワンストップでサポートする「IP FORWARD」グループを創設。



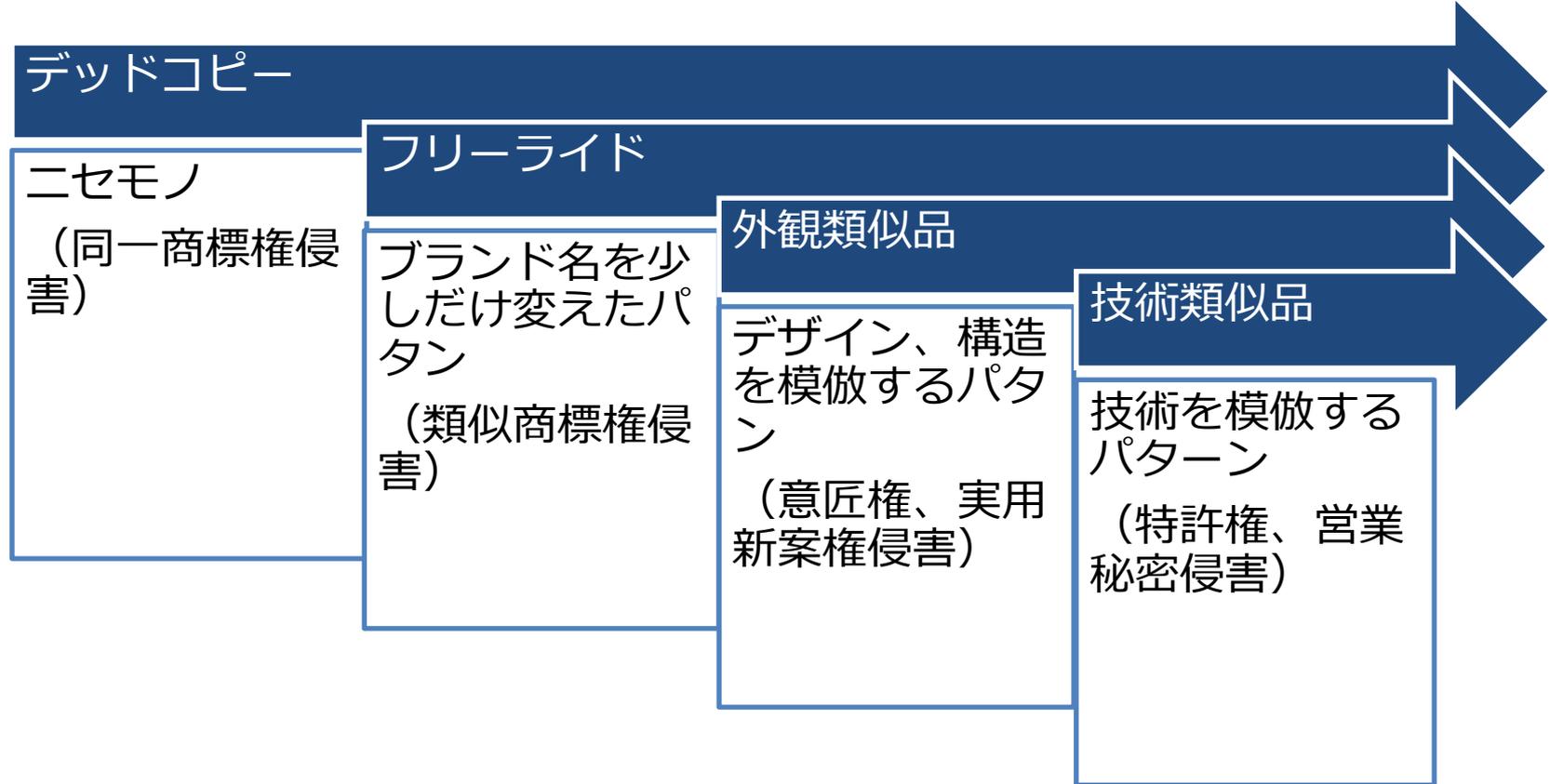
分部 悠介  
Yusuke Wakebe

IP FORWARDグループ 総代表・CEO  
IP FORWARD法律特許事務所 代表弁護士・弁理士  
IP FORWARD China 董事長・総経理  
IP FORWARD株式会社 代表取締役社長  
IPF中国専利代理事務所 CEO

CHINA

# 近年の模倣品の変化傾向

IP FORWARD



- 以前は、単純なデッドコピー対応がほとんどであったが、近年は、色々なタイプの知財権侵害被害が生じている。
- 全体的に、模倣態様が複雑・多層化しており、総合的に知財を活用する必要がある。

# 模倣品によるビジネスリスク

IP FORWARD

## 売上減少

- 消費者が模倣品を真正品と誤認して、模倣品を購入することで、真正品の売上が減少してしまう。昔は、模倣品の品質は劣悪、価格も非常に安くて、消費者も誤認する可能性は低かったが、最近、模倣品品質が向上することで、誤認リスクが高まってきている。

## ブランド価値毀損

- 品質劣悪な模倣品を真正品と誤認して購入した消費者が、対象製品の品質の悪さに不満を感じたり、模倣品が原因で事故が発生、これが報道等されること等を通じて、真正品のブランド価値が毀損される。模倣品は「負の広告」。

## 消費者の生命・身体への危害

- 品質劣悪な模倣品が原因で事故が発生し（自動車部品、電気製品、食品、衛生用品等）、これが真正品と誤認されてしまい、真正品メーカーがクレームを受けたり、提訴されるリスクがある。

模倣品品質が向上している近年は、売上減少リスクが高まっており、自社ビジネスを守るために模倣対策が重要である。

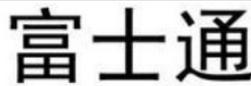
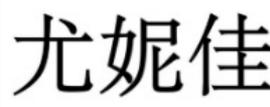
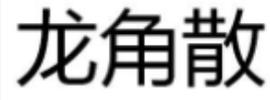
## とにかく早い権利登録が重要

- 登録をしないと、摘発、訴訟等、何も手が打てなくなる。
- 権利は国ごとに登録する必要あり。
- 無関係な第三者に権利を取られると（「冒認登録」）  
自分が「ニセモノ」になってしまい、製品が販売できなくなる。

# 冒認登録事案

◆ 多くの企業の商標が冒認登録されている。

IP FORWARD

無印良品	Makita	イオン	三宅一生	花王	シチズン
 <p>指定商品： タオル等</p>	 <p>指定商品： 燃料等</p>	 <p>指定商品： はさみ等</p>	 <p>指定商品：電動 ヘアカッター等</p>	 <p>指定商品：織物 製タオル等</p>	 <p>指定商品：3D プリンター等</p>
ライオン	富士通	カゴメ	ピジョン	ユニ・チャーム	コーセー
 <p>指定商品： 消毒剤等</p>	 <p>指定商品： エレベーター等</p>	 <p>指定商品： 化粧品等</p>	 <p>指定商品： タオル等</p>	 <p>指定商品： 教育等</p>	 <p>指定商品： ビール等</p>
龍角散	参天製薬	アルビオン	テスラ	レゴ	3M
 <p>指定商品：タバコ 等</p>	 <p>指定商品：茶飲 料等</p>	 <p>指定商品：大理 石等</p>	 <p>指定商品：数量 表示器等</p>	 <p>指定商品：蛇口 等</p>	 <p>指定商品：等</p>

# 中国商標権登録概要

全体で約1年程度

IP FORWARD

## 申請→登録の流れ

方針検討 ⇨ 調査 ⇨ 書類作成・申請 ⇨ 形式検査 ⇨ 実体審査 ⇨ 初步査定・公告 ⇨ 登録・証書発行

調査費用  
1,000元 (文字)



申請費  
2,000元



官費  
300元程度



1商標 1区分あたり  
6万円程度

## 中国語商標の付け方

重視	パターン	日本での商標	中国での登録
漢字	中国語の漢字 (簡体字・繁体字) に変換 して使用	豊田	丰田
		富士通	富士通
		宝酒造	宝酒造
発音	音を重視して、 中国語で表現	ユニ・チャーム	尤妮佳
		WACOAL	华歌尔
		MAZDA	马自达
意味	意味を基に 中国語で表現	ZEBRA	斑马
		ブラザー	兄弟
		Apple	苹果

# 中国専利権登録概要

IP FORWARD

- 中国では、専利（特許、実用新案及び意匠を包括）は、1つの法律（専利法）によって規定。出願審査は、専利法実施細則及び専利法審査指南によってさらに詳細が規定。原則として、中国で専利権を取得しない限り、中国で権利行使ができない。
- 特許、実用新案、意匠はそれぞれ権利内容はほぼ日本のそれと同様であるが、存続期間は特許→20年、実用新案→10年、意匠→15年
- 中国へ出願する方法として、（1）日本基礎出願に基づくパリ優先権主張での中国出願、（2）国際出願（PCT出願）における中国国内移行時の中国出願、（3）中国専利局に直接に提出する中国出願の方法あり。

## 中国の専利権証書サンプル

ただし、例えば、（1）については、優先権の期限内（特許は1年、意匠は6ヶ月以内）に中国に出願しなければならないため、こうした、期限には留意すべき。

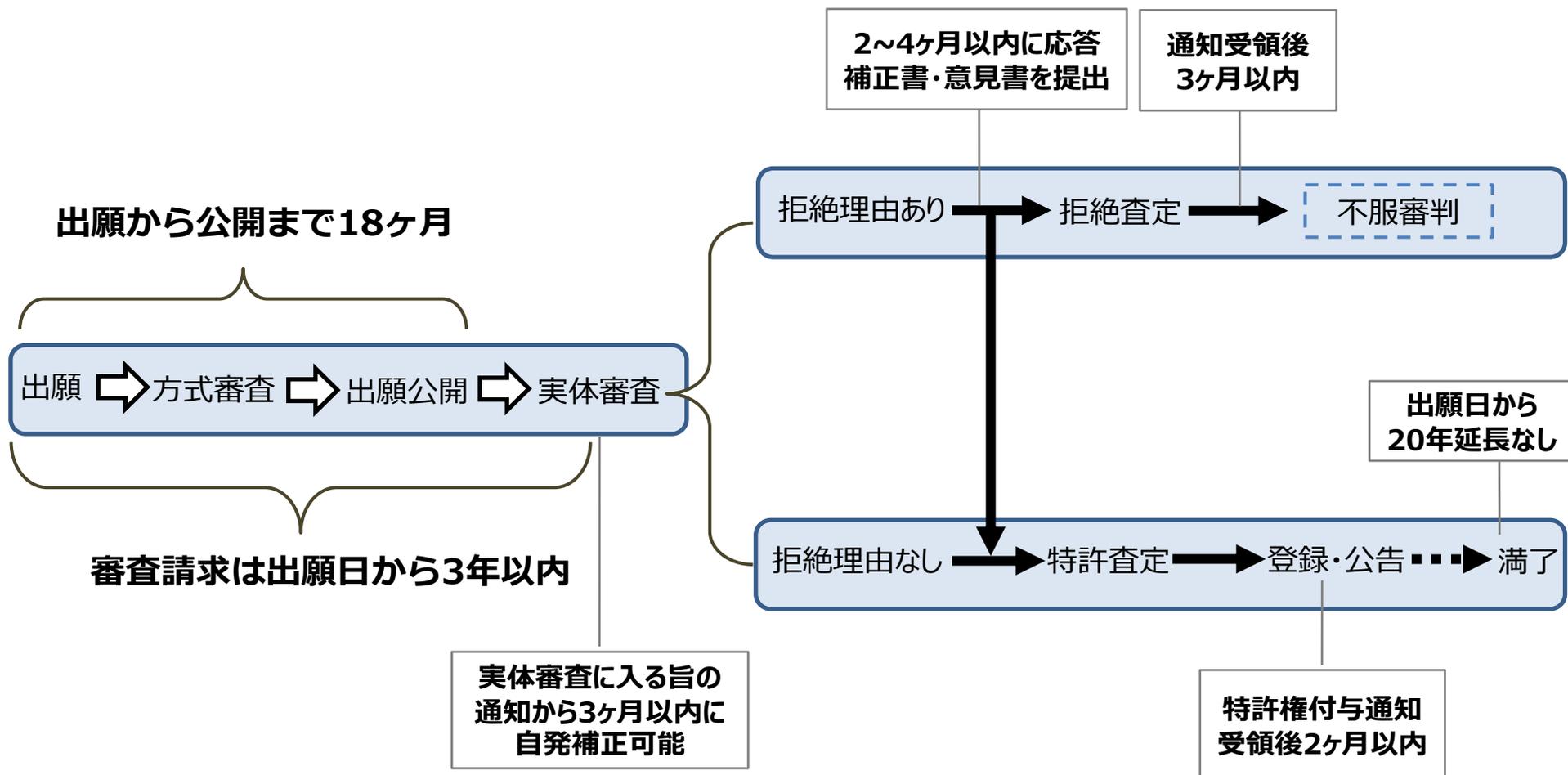
→

将来的に中国で専利権に伴う事業化を展開する可能性があれば、日本の基礎出願の後に、早急に中国にも出願する必要あり。法定期限を徒過してしまうと、中国で専利権を取ろうとしても、新規性喪失等により、取得できなくなるおそれあり。

# 中国特許権登録概要

## ■ 申請→登録の流れ

IP FORWARD



# 中国著作権登録概要

■ 中国でも著作権は無方式主義で、ベルヌ条約に加盟。  
→著作物創作により権利が発生し、日本で創作した著作物の著作権は中国でも主張可能であるのが原則であり、登録によって権利が発生する訳ではない。

■ しかし、中国では一般に公的機関への登録に対する信頼が強く、特にキャラクター等の著作権行使の際、①行政機関経由で対応する場合、登録はほぼ必須、②民事訴訟の場面では、著作権保有に関して、有力な立証手段となる。また、著作権登録が、③商標の冒認出願対応の場面において、先行権利の証明として活用できる可能性がある。ビジネス実務上も、④ライセンス等関係者より、登録証明が求められることが多い。登録が遅れると、商標同様、⑤無関係な第三者に冒認登録されるリスクもある。

→

中国で著作権ビジネスを展開する場合、事前かつ早期に、著作権登録をすることが重要。

中国の著作権登録書サンプル



# 中国著作権登録概要

全体で約4ヶ月程度

IP FORWARD

## ■ 申請→登録の流れ

方針検討・相談 → 書類作成・申請 → 受理・官費納付 → 審査・登録書発行

申請費  
5,000～6,000円



官費  
数百円程度



1作品あたり  
10万円程度

## ■ 登録方針：ロゴ・模様、カタログ、製品パッケージ、ホームページなどを中心に登録する

ロゴ・模様	製品パンフレット	製品パッケージ	ホームページ画像

# 模倣対策の基本対応フロー

IP FORWARD



# 調査の概要

IP FORWARD

- 全体像を把握しないまま、侵害端緒となった情報だけを見て対策してしまうと、中途半端な対応となってしまう、際限ない「もぐらたたき」になるおそれあり。
- 模倣品製造・販売業者の素性を調査する専門調査会社、弁護士事務所が存在するので、端緒情報を収集した後、全体像を解明、適切な対応戦略、戦術を策定、実施することを目的として、こうした専門家を通じた調査を検討するべき。

## <模倣品製造・販売にかかる端緒情報>

- ・ 現地法人や代理店や取引先からの情報
- ・ ECサイトでの販売情報
- ・ 展示会での出展情報

等

# 証拠収集の概要

侵害事実の立証には、  
公証の手続きを経る必要あり

## ■ 公証とは

公証機関が自然人、法人又はその他の団体の申請に応じて、法定手続きに基づき、民事法律行為、法的意義を有する事実と文書の真実性、合法性について証明する活動。

## ■ 公証の証明力

「裁判所は、法による手続きを経て公証で証明された法律行為、法律事実及び書類を、事実を確定する根拠としなければならない。但し、公証による証明を覆すに足りる反証のある場合には、この限りでない。」（公証法第36条、民事訴訟法第69条）

## ■ 公証の例

- ・ 公証購入→模倣業者から模倣品を入手する一連の事実を公証。
- ・ ウェブ公証→模倣業者が運営するホームページ、ネット店舗の掲載事実を公証。

# 摘発の概要

IP FORWARD

- 公権力が模倣品の製造・販売現場に強制的に立入り、これを押収し、模倣業者に処罰を科す処分。
- 行政機関のみで完結する行政摘発と、刑事裁判を経て処罰される刑事摘発がある。



## 特徴

1. 費用が低額
2. 短期間で処罰が下る
3. 比較的処罰が軽い（過料・没収）

行政摘発

申立

準備

摘発

行政処罰

刑事摘発

## 特徴

1. 費用が高額
2. 処罰まで長期間を要する
3. 処罰が重い（罰金・没収・懲役刑）



申立

準備

摘発

検察院段階

裁判所段階

判決

# 行政摘発事例（商標権侵害）

IP FORWARD

実施時期	2019年6～7月
案件種類	行政摘発
場所	浙江省瑞安市
当局	市場监督管理局
製品	自動車オイルフィルター
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 自動車部品の模倣品製造業者が集積する地域において調査した結果、模倣品工場を特定</li><li>➤ 当局の協力のもと、行政摘発を実施</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ オイルフィルター 2,118点</li><li>➤ 包装用箱 590点</li><li>➤ ラベル 220点</li></ul> を押収

# 刑事摘発事例（商標権侵害）

IP FORWARD

実施時期	2020年7～10月
案件種類	刑事摘発
場所	広東省広州市・深セン市
当局	公安局
製品	アパレル
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 権利者の現地代理店からの情報で模倣品の販売業者を把握</li><li>➤ 実地調査および公安捜査の結果、模倣業者組織の全体像を把握（販売2箇所、製造1箇所）</li><li>➤ 上記3拠点に対する刑事摘発を実施</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 完成品5,000点程度、ラベル・箱75,000点程度、模倣品ラベル製造機器1台を押収</li><li>➤ 容疑者4人の逮捕</li></ul>

# 民事訴訟の概要

- 民事訴訟は、侵害行為の差止めのほか損害賠償等も請求できるため、侵害者への抑止力を発揮しつつ、権利者の損失をある程度補填できる。
- 摘発等に比して、弁護士費用等、コストがかかるため、民事訴訟は、一定の侵害規模のある事案で、損害賠償の取得が期待できる事案や高度な法的判断が求められる事案に適している。
- 近年、中国では、特に知財侵害分野において、民事訴訟で得られる損害賠償を権利行使の費用に割り当てるという成功報酬型の集団訴訟が活用されるようになってきている等、民事訴訟の利用が増えている状況。

## 中国訴訟制度

最高人民法院

高級人民法院

中級人民法院

基層人民法院

4級  
2審制

## 日中手続き比較

共通点	原告、被告の主張・立証に基づき、裁判所が法律上の要件を充足するか否かを審理
相違点	<b>&lt;日本&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>裁判官のレベルが均質</li><li>証拠の要求がそれほど厳格ではない</li><li>事実上、書面による説明が中心</li></ul>
	<b>&lt;中国&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>裁判官のレベルは、地方や審級に応じてばらつきあり</li><li>証拠の要求が厳格（原本、公証、提出時期等）</li><li>書面 + 活発な口頭弁論</li></ul>

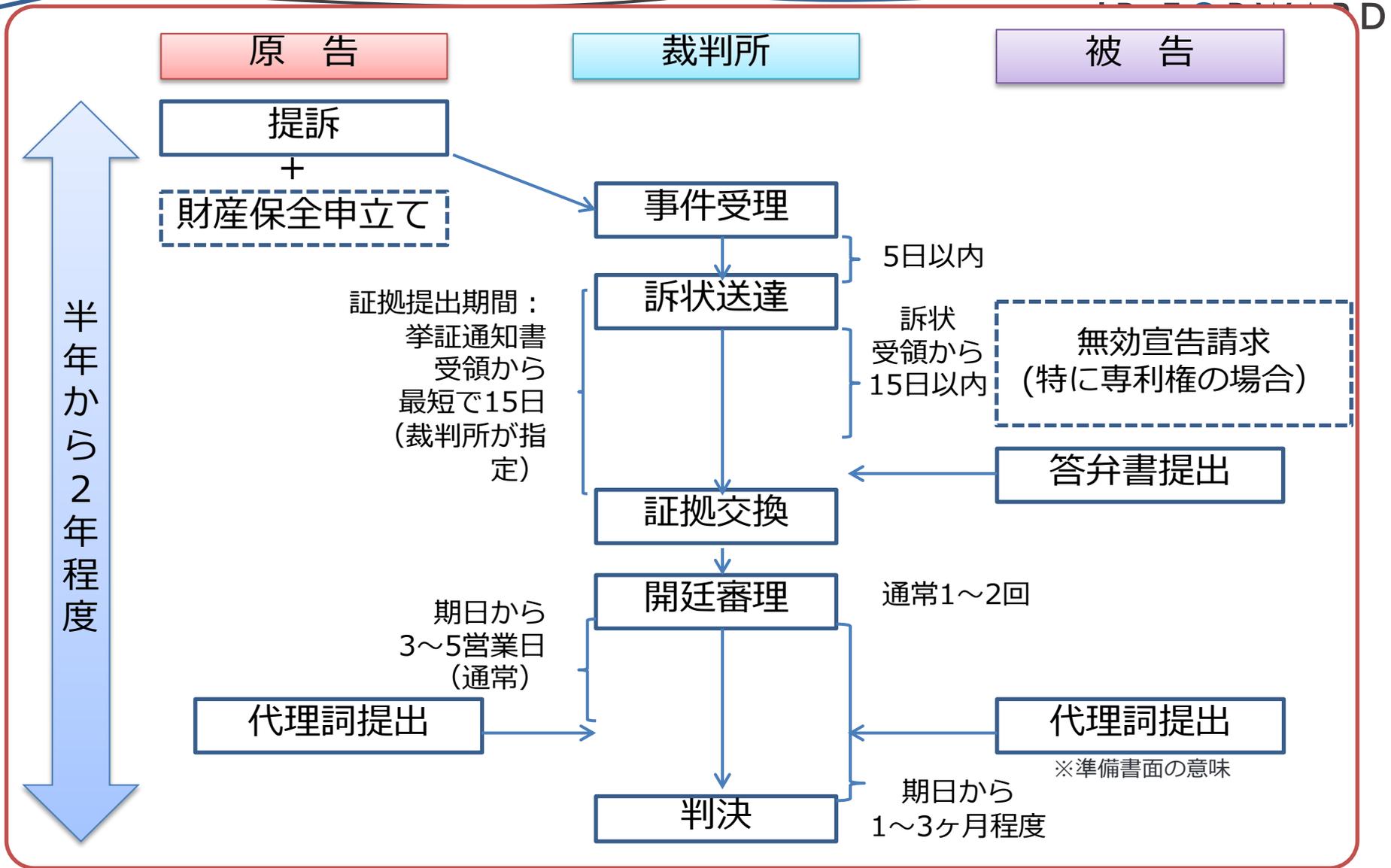
# 知財権侵害訴訟損害賠償金額相場

IP FORWARD

カテゴリー	賠償金相場（元）	賠償金相場（円）
商標権侵害	10～30万	160～480万
特許権侵害	30～60万	480～960万
実用新案・意匠権侵害	5～20万	80～320万
著作権侵害	5～50万	80～800万
不正競争	10～30万	160～480万

近年の中国知財訴訟全体相場を俯瞰した場合、賠償金の概ねの相場は上記の通りであるが、案件によっては、かなり高額な賠償金が認定される事案もある。

# 民事訴訟の手続きの流れ



# 民事訴訟事例（商標権侵害）

IP FORWARD

実施時期	2014年11月～2017年12月
案件種類	民事訴訟（商標権侵害）
場所	広東省広州市
裁判所	広州市越秀区人民法院（一審） 広州知識産権法院（二審）
製品	自動車部品
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 権利者の元代理店による自動車部品模倣品の販売を発見。行政摘発を行ったが、侵害行為が継続。</li><li>➤ 公証を通じて、実態店舗及びオンライン店舗（WeChat）における元代理店の侵害行為を証拠化した後、民事訴訟を提起。</li><li>➤ 係争中も、元代理店は侵害行為を継続。サンプル購入等で入手した資料にて裁判所に状況説明を行った。</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 商標権侵害の認定</li><li>➤ 侵害行為差止と損害賠償210万元程度の支払命令</li><li>➤ 相手の控訴は棄却</li></ul>

# 民事訴訟事例（意匠権侵害）

IP FORWARD

実施時期	2019年～2021年
案件種類	民事訴訟（意匠権侵害）
裁判所	広州市知識産権法院（一審） 広東省高級人民法院（二審）
製品	オーディオ機器
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 実態調査によって、製造工場を把握。購入したサンプル品を分析し、意匠権侵害と判断。</li><li>➤ <b>海外調査員を利用して製品購入を打診</b></li><li>➤ 公証員と一緒に工場を訪問し、侵害品、名刺、売買契約、領収書等の購入・入手について公証を実施。<b>同時に、被告の責任者の口座で被疑侵害品の代金を受け取った事実を証拠化。</b></li><li>➤ <b>工場とその責任者</b>に対して民事訴訟を提起。<b>同時に財産保全を請求</b></li><li>➤ 勝訴判決入手、強制執行実施</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 侵害行為差止</li><li>➤ 損害賠償（20万元）</li></ul>

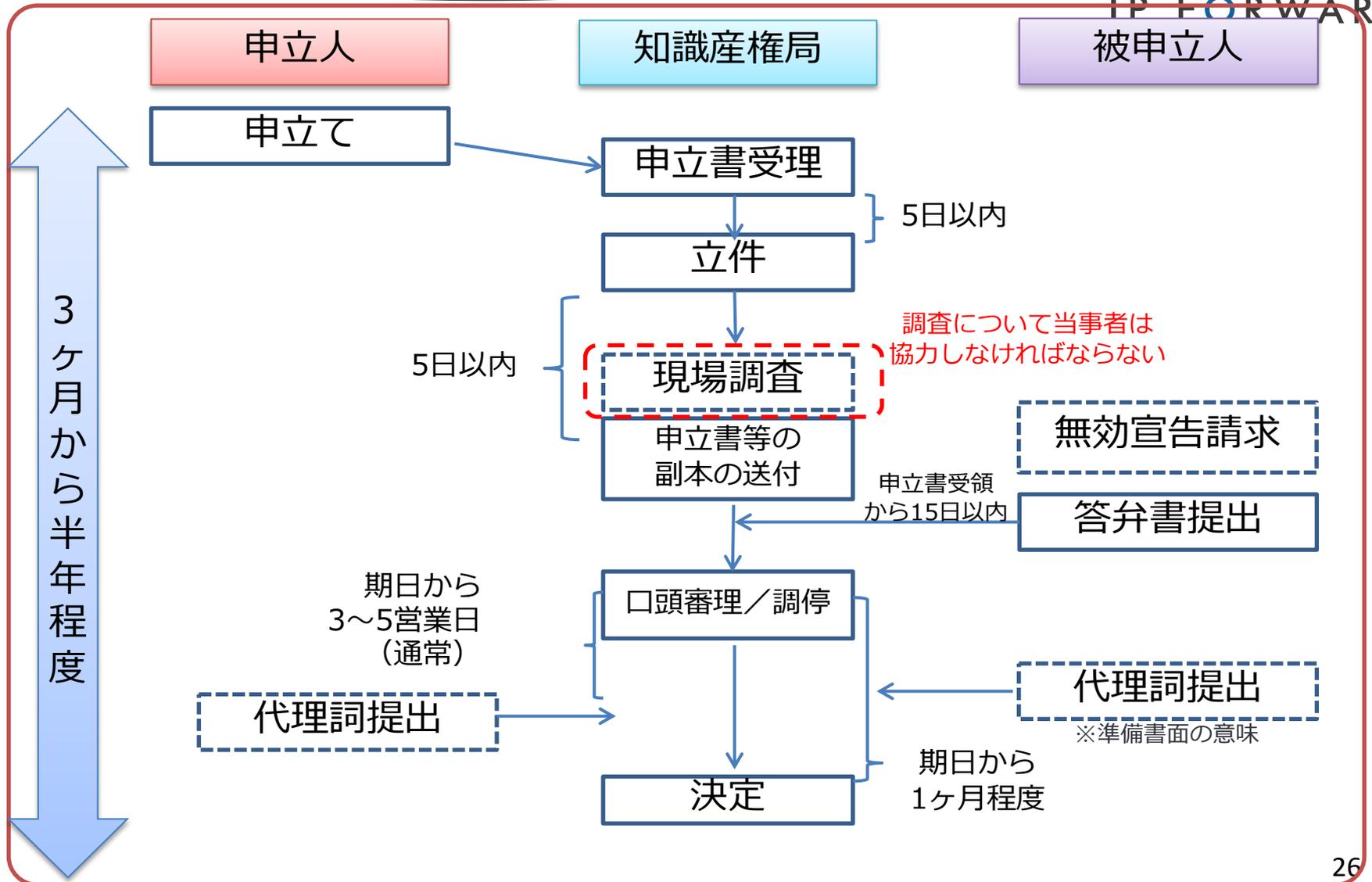
# 行政法執行の概要

専利権侵害行為を、簡易・迅速に差し止めることができる中国独自の法制度

	行政法執行 (行政ルート)	民事訴訟 (司法ルート)
管轄	地方知識産権局	裁判所
効果と留意点	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 差し止め（金型廃棄含む）のみ、損害賠償、罰金は認められない</li><li>➤ 調停による和解も可能で、調停事項に賠償金を含めることができるが、強制執行は不可</li><li>➤ 法的に複雑な案件については対応できない／適正な判断が期待できない可能性あり</li><li>➤ 管轄選択の自由度が相対的に低い、地方保護主義も懸念</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 差し止め（金型廃棄含む）、損害賠償</li><li>➤ 判断の専門性が高く、特許権侵害案件等、複雑な案件も対応可能</li><li>➤ 強制執行は可能</li><li>➤ 管轄選択の自由度が相対的に高く、地方保護主義は少ない</li></ul>
所要時間	3ヶ月～6ヶ月	1年～2年
費用目安	100～150万円（実費別）	200～500万円（実費別）

# 行政法執行の手続の流れ

IP FORWARD



# 行政法執行事例①

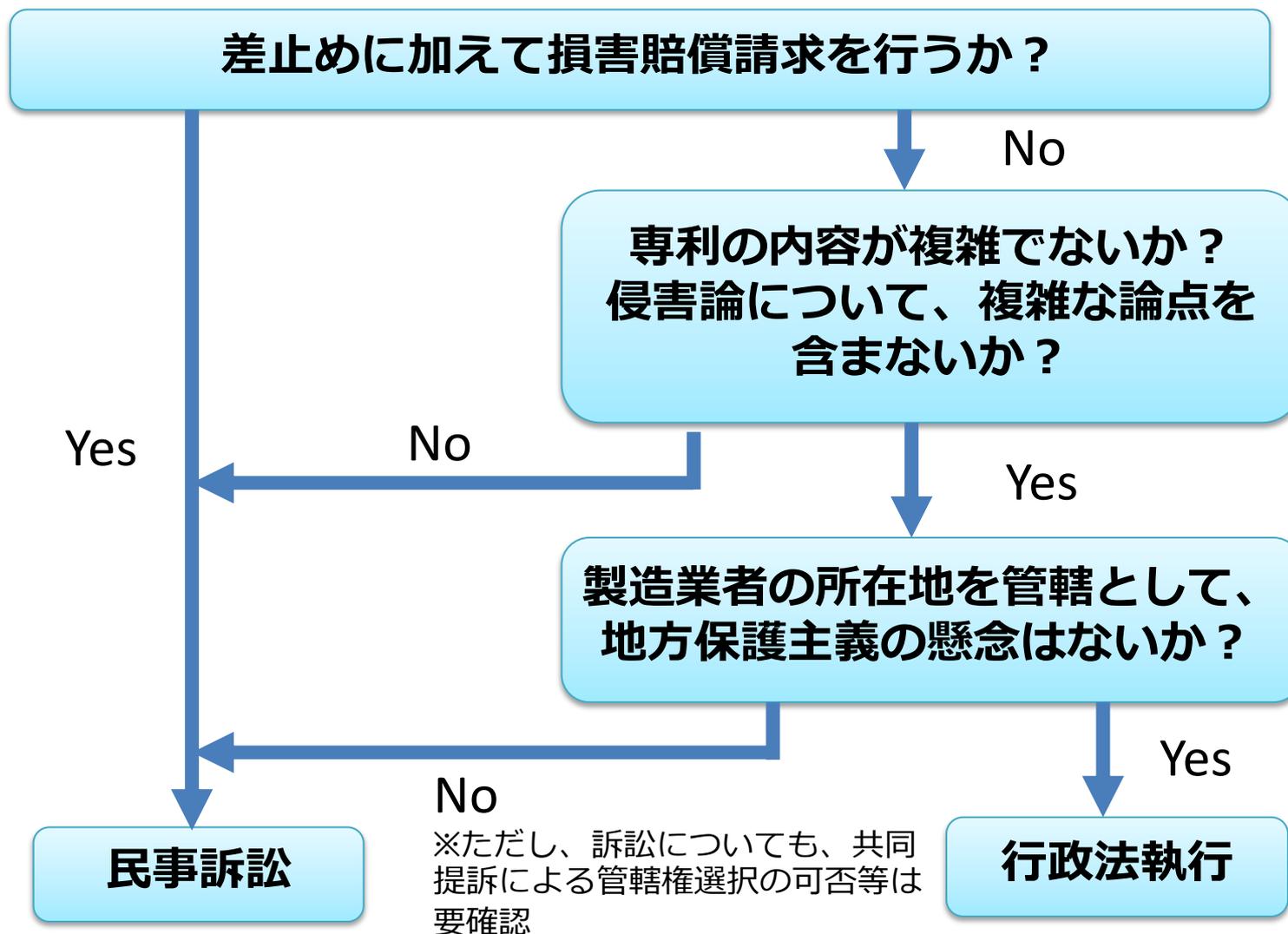
実施時期	2018年1月～6月
案件種類	行政法執行（意匠権侵害）
場所	広東省広州市
当局	知識産権局
製品	ジュエリー
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ ネット調査を通じて、模倣品の販売業者を発見、その後の実態調査によって、製造工場と販売店舗を把握</li><li>➤ 購入したサンプル品を分析し、意匠権侵害と判断</li><li>➤ 製造工場で公証購入を実施して、その後、管轄当局に行政法執行を申立</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 意匠権侵害の認定</li><li>➤ 侵害行為差止の命令</li><li>➤ 当局HP上での結果公開</li></ul>

# 行政法執行事例②

<b>実施時期</b>	2019年-2021年
<b>案件種類</b>	行政法執行（意匠権侵害）
<b>場所</b>	福建省廈門市
<b>当局</b>	廈門市市場監督管理局
<b>製品</b>	サーマルプリンタ
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 業者のHPで模倣品の情報を発見。</li><li>➤ 業者のHPと当該模倣品のページに対してウェブ公証を実施。</li><li>➤ 公証人立会いのもと、業者のHPに記載された営業担当の電話番号にリンクしたSNSアカウント(wechat)を介して、模倣品実物の購入を実施。</li><li>➤ 行政取締を申し立てた結果、当局が摘発を実施。</li></ul>
<b>結果</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 模倣品の製造・販売行為の差止命令。</li><li>➤ 本件行政法執行の概要は当局のHPにて公開され、類似の模倣行為への抑制効果が期待される。</li></ul>

# 民事訴訟と行政法執行の使い分け

IP FORWARD



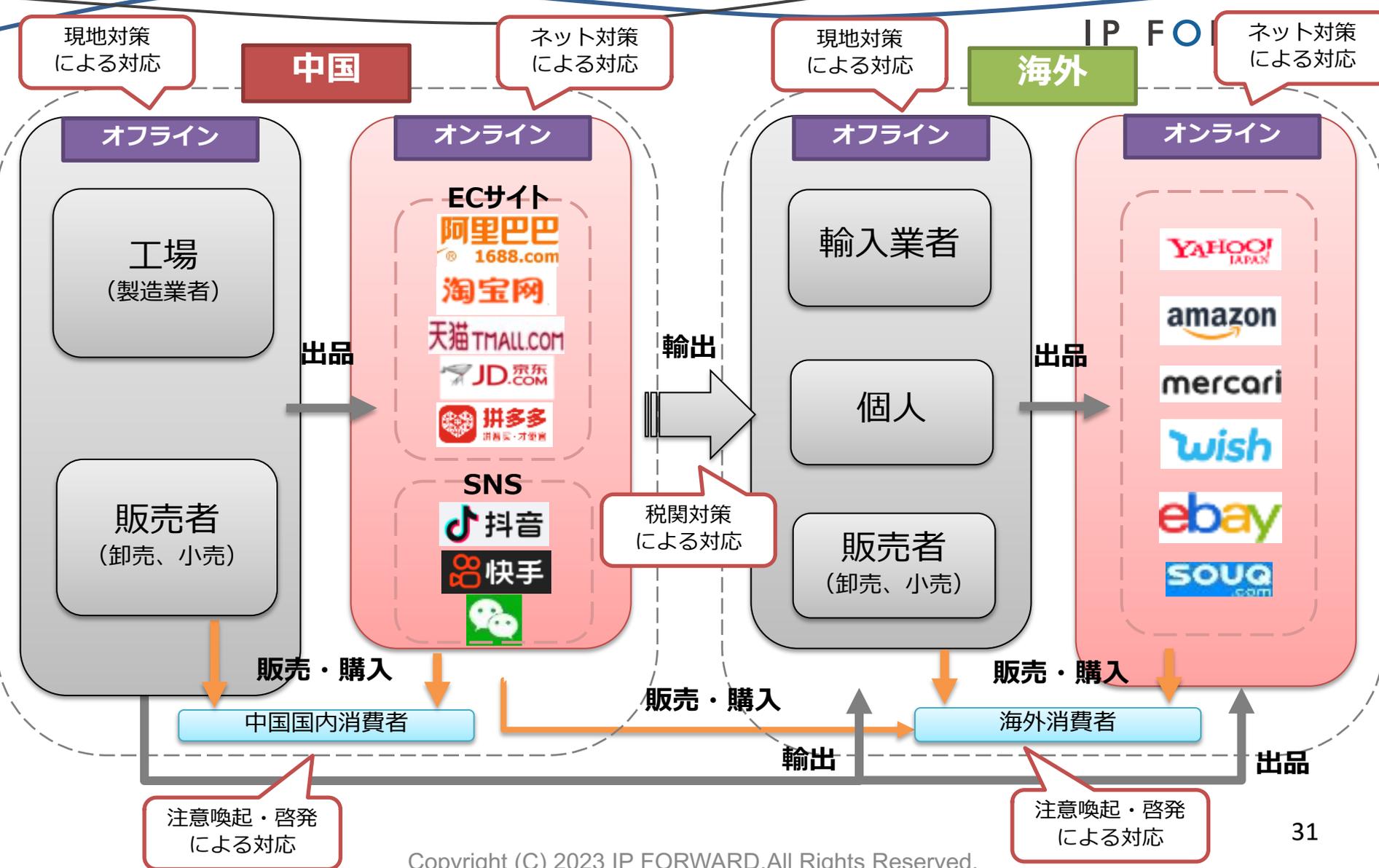
# インターネットで拡散する模倣品

IP FORWARD

- 近年、模倣品が中国や東南アジアECを介して世界中に拡散し、被害がグローバル化して、その状況は深刻である。
- インターネット模倣対策はグローバル視点で進めていく必要がある。その一方、多くが中国、東南アジアの事業者から拡散しているため、中国等での上流業者対策も重要となる。



# 模倣品拡散ルートイメージ



# インターネット対策の基本方針

IP FORWARD

## 権利侵害サイト対策

ネット調査

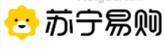
模倣品リンク  
削除

調査→削除  
を繰り返す

模倣品販売リンクを常に一定数量以下  
に抑えることを目指す。

# 中国主要サイト一覧

IP FORWARD

ECサイト			動画サイト	SNS	独立 サイト
事業者向け	一般消費者向け	海外向け・越境			
 1688	 タオバオ	 アリババ.com	 ドウイン	 WECHAT	自社 ホーム ページ 等
 中国供应商	 TMALL	 メイドインチャイナ	 快手	 WEIBO	
 マコポロ	 京東	 アリエクスプレス	 ビリビリ	 QQ	
 采源宝	 PDD	 T-MALL国際	 テンセント	 Red	
 爱采购	 微店	 京東全球購	 IQIYI	 Baidu贴吧	
 義烏購	 闲鱼	 考拉海購	 YOUKU		
	 蘇宁易購	 Amazon海外購		※特に日本企業模倣品が多いサイト	

# 東南アジア主要サイト一覧

ARD



**Lazada**  
(マレーシア、インドネシア、  
フィリピン等)

[www.lazada.com](http://www.lazada.com)



**Shopee**  
(ベトナム、タイ、シンガポ  
ール等)

[www.shopee.sg](http://www.shopee.sg)



**tokopedia**  
(インドネシア)

[www.tokopedia.com](http://www.tokopedia.com)



**Bukalapak**  
(インドネシア)

[www.bukalapak.com](http://www.bukalapak.com)



**Sendo**  
(ベトナム)

[www.sendo.vn](http://www.sendo.vn)



**carousell**  
(マレーシア、インドネシア、  
フィリピン、カンボジア等)

[carousell.com](http://carousell.com)

※SNS (Facebook、Instagram等) での模倣品の流通も多くなっている。

出典：ロゴマークは各社公式ホームページより引用

# 日本主要サイト一覧

ARD



楽天市場

[www.rakuten.co.jp](http://www.rakuten.co.jp)



メルカリ

[jp.mercari.com](http://jp.mercari.com)



AmazonJP

[www.amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp)



ヤフオク

[auctions.yahoo.co.jp](http://auctions.yahoo.co.jp)



ヤフーショッピング

[shopping.yahoo.co.jp](http://shopping.yahoo.co.jp)



ラクマ

[fril.jp](http://fril.jp)

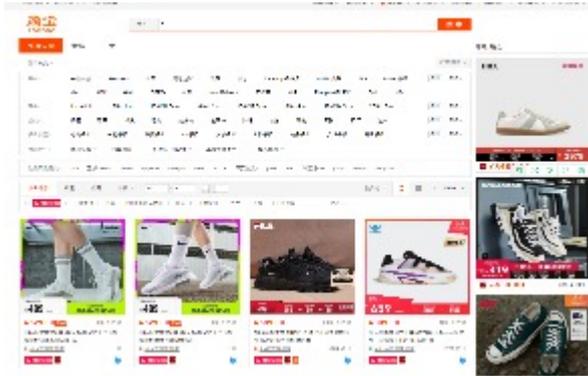
※SNS（Facebook、Instagram等）での模倣品の流通も多くなっている。

出典：ロゴマークは各社公式ホームページより引用 35

# インターネット調査の流れ

IP FORWARD

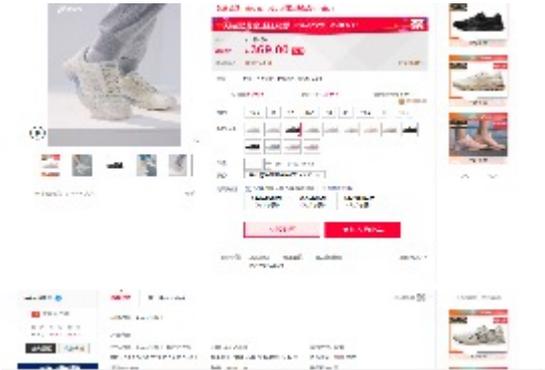
## ①キーワードで検索



## ②データをリストアップ

No.	Case No.	Domain	Registered I.	Seller ID	Item Location	Product URL	Category
1	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
2	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
3	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
4	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
5	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
6	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
7	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
8	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
9	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
10	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
11	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
12	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
13	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
14	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
15	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
16	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
17	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
18	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
19	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
20	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
21	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
22	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
23	202110201120502020	Tacbac	Copyright	ony2011205020	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
24	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
25	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类
26	3221101000322020	Tacbac	Trademark	maruokagang	上海	https://item.taobao.com/item.htm?id=628481111111	鞋类

## ③侵害有無を判断



侵害疑義リンク情報をまとめる

# リンクの削除方法例（アリババグループ）

IP FORWARD

多くのECサイトにおいては、独自の侵害リンク削除申立を受付けるプラットフォーム（知財保護プログラム）が存在し、「権利登録→削除要請→審査・削除」の流れで、模倣品販売リンクを削除できる状況である。

権利

登録



削除要請



提交知识产权信息

▼ 知识产权类型及注册地

\* 请选择您的知识产权类型

商标权 <sup>①</sup>  著作权 <sup>①</sup>  专利权 <sup>①</sup>  其他知识产权 <sup>①</sup>

\* 请选择您的知识产权注册地

请选择

保存草稿

下一步

知財権の内容、権利者名等の基本情報を登録

<https://ipp.alibabagroup.com/iprInfo.htm>

# リンクの削除方法例（アリババグループ）

IP FORWARD

権利登  
録



削除要請

请选择您要投诉的站点

淘宝网®  
Taobao.com

天猫TMALL.COM™

TMALL GLOBAL  
天猫国际

阿里巴巴  
1688.com

Alibaba.com®  
Global trade starts here.™

AliExpress™  
Smarter Shopping, Better Living!

Lazada

申告プラットフォームを選択

# リンクの削除方法例（アリババグループ）

IP FORWARD

（例）削除根拠が「商標権侵害」の場合

権利登録



削除要請

淘宝网®  
Taobao.com

Ⓞ 请注意，针对淘宝的投诉请求，需要为依法获得中华人民共和国法律保护的知识产权利。

投诉基本信息

\* 知识产权类型 商标权

\* 知识产权

\* 投诉链接类型  商品  店铺招牌、店铺公告等

\* 投诉理由

\* 理由说明 补充说明：您可以补充侵权理由

举证证明 + 添加文件 (支持zip/rar/jpg/png/gif/bmp/pdf/doc/docx)

投诉链接

\* 投诉链接 每个链接一行，最多支持300条链接

验证

投诉流程及说明

查看支持链接格式

提交

① 商標権侵害として対応

② 商標登録証を選択

③ 侵害リンクのパターンを選択

③ 削除根拠を選択

④ 申告文を入力

⑤ 真贋資料をアップロード

⑥ 侵害URLを入力

# 東南アジアでの削除申告

東南アジアでは、プラットフォーム側で知財権申告対応が未整備の場合も多く、その整備状況にあわせて対応していく必要がある。

## 1. 削除申告専用プラットフォームがある場合

→日本、中国同様の手順で申告する。

## 2. 削除申告専用プラットフォームがない場合

→個別に問い合わせる。

(例) 委任状や試買結果を添付してメールベースで連絡する。

## 3. 独立サイト対策

大手ECサイトから独立サイトに誘導するパターンも見られる。

→運営者に対する警告、ドメイン削除対応の検討など

# オンライン to オフライン対策 (O2O対策)

IP FORWARD

## 根元から模倣行為を断つ

サイト上で模倣品を出品する業者の実地における倉庫、製造現場等の拠点を発見、法的措置を取ることも可能



サイト上の情報から



製造・販売拠点を突き止め



摘発を実施

# O2O行政摘発事例

実施時期	2020年11月
案件種類	行政摘発 (商標権侵害)
場所	浙江省金華市
当局	市場監督管理局
製品	洋服
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ インターネット調査を通じて、模倣品アパレルを専門に販売するネット店舗発見（タオバオ）。</li><li>➤ その後の調査で製造拠点を特定</li><li>➤ 当局に対して摘発を申立した結果、行政摘発を実施</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 衣類745点</li><li>➤ ラベル1,200点程</li><li>➤ 金型18点</li></ul>

# 海外ECから中国上流業者を特定する方法

## STEP 1 : インターネット上での調査

IP FORWARD

① 海外ECサイトで「ブランド名 製品名」  
等を入力して検索

② 模倣品である可能性の高い製品を  
リストアップして、サンプル購入で真贋鑑定

③ 中国ECサイトで同一製品を検索

④ 海外ECで流通する製品と同一の製品を  
リストアップして、サンプル購入で真贋鑑定

# 海外ECから中国上流業者を特定する方法

## STEP 2 : 中国での現地調査

IP FORWARD

### ◆中国EC業者との交渉

「海外にも売っているか」「外国人との取引はあるか」 → 海外での販売事実を確認  
「商談して大規模取引を行いたい」 → 業者の実際の住所を聞き出す

※うまくいかない場合は、サンプル購入を行い、製品が届く際の伝票（名前、電話番号、住所等を分析）を確認して、物流業者へのヒアリング、返品を通じて、業者の実際の住所を特定する方法もある。



# 海外ECから中国上流業者を特定する方法

## STEP 3 : 上流業者に対する権利行使

IP FORWARD

調査を通じて、中国現地の上流業者の実態を解明し、  
違法行為証拠を取りまとめ、管轄当局に申立して、摘発を実施。

# 事例紹介（東南アジアEC→中国卸売業者）

時期	2020年12月
種類	行政摘発（商標権侵害）
場所	福建省福州市
当局	市場监督管理局
製品	化粧品

- 概要
- ・ LAZADA、SHOPEEにおいて模倣品を発見
  - ・ 販売ページや商品パッケージに中国業者情報の記載があり、サンプル購入を通じて、その詳細を確認
  - ・ 福建省福州市であることは明らかになったが、具体的な場所は不明のため、市場調査を実施（中国EC調査 & 福州市調査）したところ、東南アジアに模倣品を輸出する卸売業者を特定
  - ・ その模倣業者に対して行政摘発を実施

- 結果
- ・ 模倣品291点の押収
  - ・ 侵害行為停止の差止命令
  - ・ ECサイトのリンクの削除
  - ・ 2万元程度の罰金



＜中国化粧品市場の様子＞

# 事例紹介（日本EC→中国製造業者）

時期	2021年2月
種類	行政摘発（商標権侵害）
場所	浙江省寧波市
当局	市場監督管理局
製品	アイロン
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ Amazon日本で模倣品を発見、販売ページに中国人の名前や電話番号があったため、その情報を辿って調査したものの、掲載情報は虚偽であった</li><li>・ 中国EC調査を実施した結果、同じタイプの模倣品を出品する中国製造業者を特定</li><li>・ 実地調査の結果、確かにその模倣品を中国・日本・東南アジアECで模倣品を出品していたことが判明</li><li>・ その模倣業者に対して行政摘発を実施</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 模倣品350点の押収</li><li>・ 侵害行為停止の差止命令</li><li>・ ECサイトのリンクの削除</li><li>・ 4万元程度の罰金</li></ul>



<中国製造業者の様子>

# (参考) IPFオンライン対策サービスの特徴

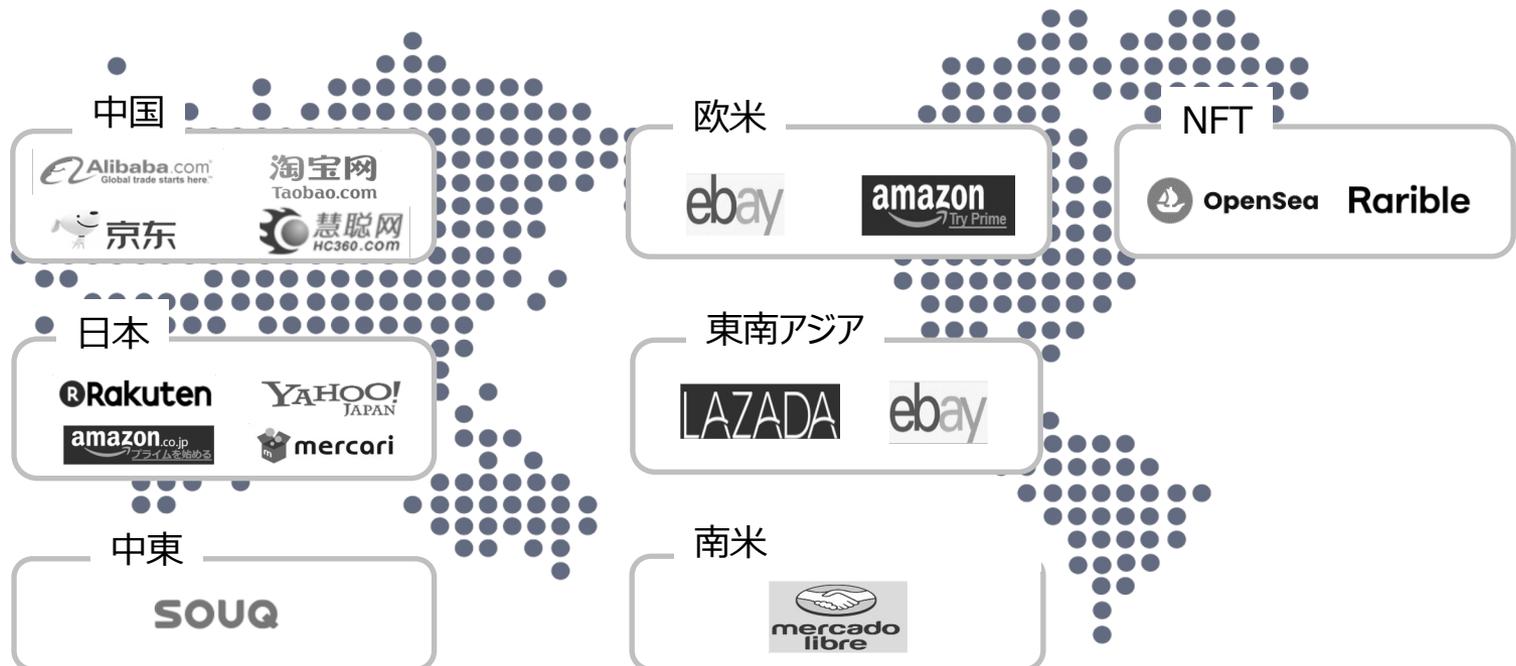
IP FORWARD

独自アルゴリズム  
情報収集



専門分析官

世界中のサイトでの模倣品流通実態の調査、削除申告がワンストップで可能



# IPF Global Dashboard 【2023年以降リリース予定】

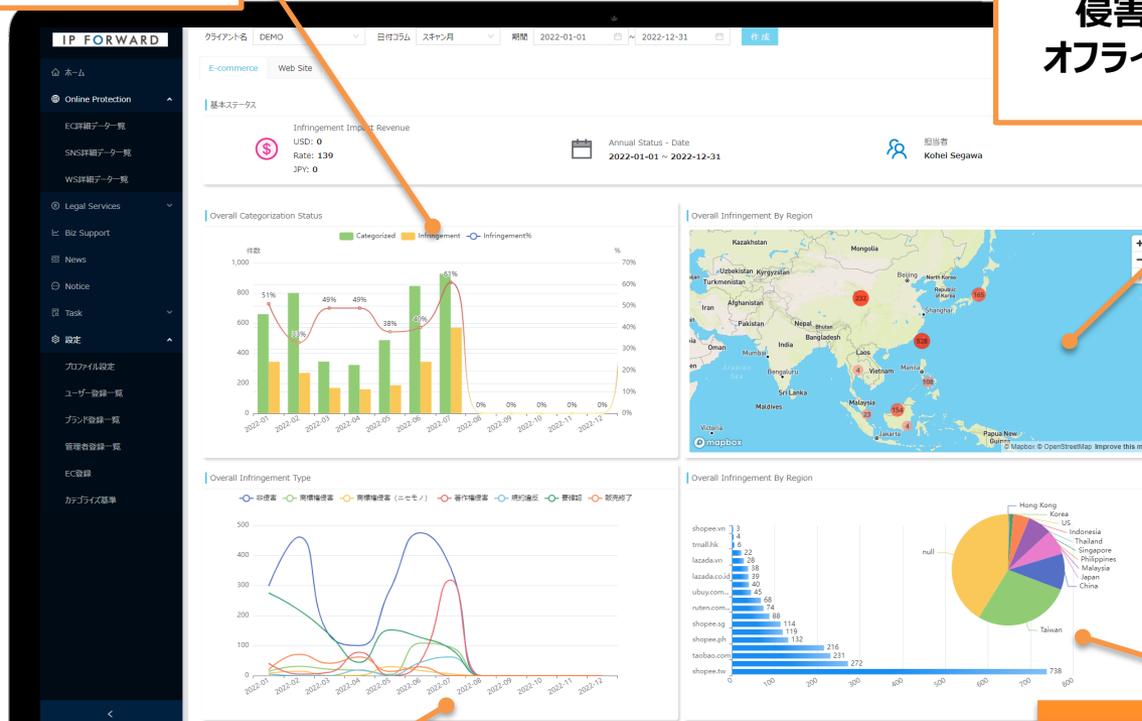
IP FORWARD

## Infringement Status

グローバル監視の進捗と侵害状況が一目で理解できます

## Infringement Area

侵害出品者のエリアを把握し  
オフライン対応にも役立つことが  
可能に



## Infringement trends

侵害態様トレンドが一見して把握できます

## Where to focus

侵害品が多いECサイトを一目で確認して注力すべきECサイトが確認可能

# IPF Global Dashboard 【2023年以降リリース予定】

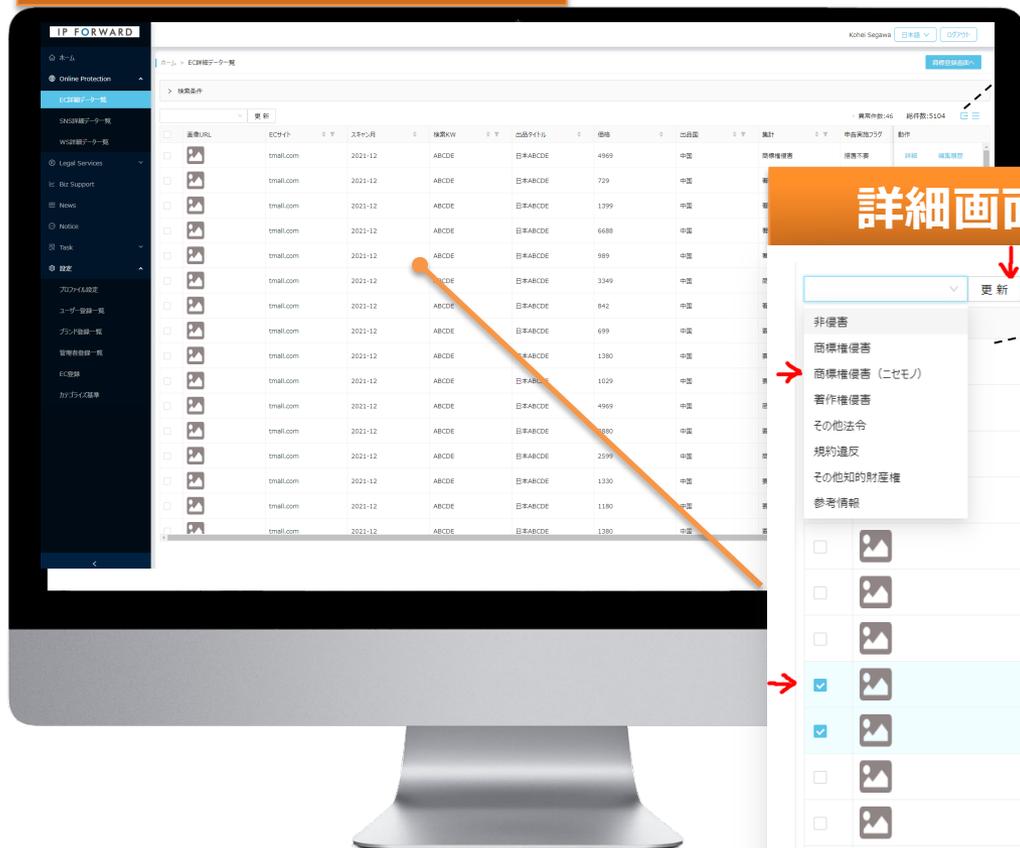
IP FORWARD

各々出品の詳細一覧

データのCSVエクスポートも可能

選択とワンクリックで削除申告

詳細画面



	ECサイト	検索KW	出品タイトル	簡易診断	集計
非侵害					
商標権侵害					
商標権侵害 (ニセモノ)	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	商標権侵害
著作権侵害	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	著作権侵害
その他法令					
規約違反	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	著作権侵害
その他の知的財産権					
参考情報	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	著作権侵害
<input type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	著作権侵害
<input type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	商標権侵害
<input type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	著作権侵害
<input checked="" type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	要確認
<input checked="" type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	要確認
<input type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	要確認
<input type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	商標権侵害
<input type="checkbox"/>	tmall.com	ABCDE	日本ABCDE	いいえ	要確認

# 中国における模倣対策費用の相場

IP FORWARD

サービス項目		概算料金 (人民元)	概算料金 (日本円)	主要サービス項目	概算料金 (人民元)	概算料金 (日本円)	
調査	模倣品関連調査	10,000~30,000	180,000~ 540,000	権利行使準備	5,000~10,000	手数料：90,000 ~180,000	
摘発	行政摘発	25,000~30,000	450,000~ 540,000				
	刑事摘発	100,000~ 140,000	1,800,000~ 2,520,000				
製品 代理購入	BtoC商品	1,000~2,000 (1商品)	18,000~36,000 (1商品)	権利侵害分析	10,000~30,000	180,000~ 540,000	
	BtoB商品 (原材料、部品 など)	5,000~10,000 (1商品)	90,000~ 180,000 (1商品)	公証購入	10,000~20,000	180,000~ 360,000	
税関対策	水 際 差 止	税関登録	無償	権利行使	民事訴訟・第1審 (第2審目安： 第1審費用の5~6 割程度)	特許／ 実用新案： 200,000 意匠/商標： 80,000~120,000 著作権 200,000	
		代理人変更	無償				特許／ 実用新案： 3,600,000 意匠/商標： 1,440,000~ 2,160,000 著作権 3,600,000
		差止対応	4,000~8,000/ 1案件				
オンライン 調査・削除	単発対応	30,000~50,000	600,000~ 1,000,000	行政法執行	60,000~70,000	1,080,000~ 1,260,000	
	年間対応	300,000~ 500,000	6,000,000~ 10,000,000				

※上記はサービス費用の相場であり、この他に、別途実費等が発生することもあります。

# 中国における知財権登録費用の相場

IP FORWARD

サービス項目		概算料金 (人民元)	概算料金 (日本円)
商標	商標調査	1,000~1,500	20,000~30,000
	商標出願	2,000	40,000
専利	専利調査	5,000~	100,000~
	意匠・実用新案・特許出願	3,000~5,000	60,000~100,000
	OA対応	1,200/1時間	24,000/1時間
	翻訳	70~150/100文字	1,400~3,000/100文字
著作権	著作権登録	5,000~6,000	100,000~120,000
冒認対策	定期ウォッチング	500~1,000/1月	10,000~20,000/1月
	冒認出願人調査	10,000~20,000	200,000~400,000
	異議申立・無効審判	10,000~20,000	200,000~400,000

※上記はサービス費用の相場であり、この他に、別途実費等が発生することもあります。

# 東南アジアにおける模倣対策費用の相場

IP FORWARD

サービス項目		概算料金 (USD)	概算料金 (日本円)
商標出願		1,000~2,000 /1商標1区分 (個別出願)	130,000~260,000
調査	初期調査	簡易調査	78,000~150,000
		ターゲット調査	130,000~520,000
		試買調査	65,000~130,000
	詳細調査	520,000~910,000	
警告状送付		1,000~2,500	130,000~320,000
摘発		5,000~20,000	650,000~2,600,000
税関登録		1,500~3,000 / 1権利	195,000~390,000 /1権利

※上記はサービス費用の相場であり、この他に、別途実費等が発生することもあります。

Copyright (C) 2023 IP FORWARD. All Rights Reserved.

# まとめ

- 模倣品問題は引き続き存在し、商標権侵害のみならず、色々なタイプの知財侵害被害が生じている。
- 知財侵害の態様は複雑・高度化している。様々な知財権を駆使しながら、権利化、調査・証拠化も含めた一連の対策手段を総合的、戦略的に組み合わせ、継続的に対応していくことが肝要。
- 世界的なコロナ禍の中、EC市場のグローバル化が一層進行。中国から海外への模倣品拡散が増え、今後は中国だけではなく、中国を起点としたグローバル視点での対策を検討、進めていくことが重要となる。

# ご清聴ありがとうございました

IP FORWARD

## 「貴社の知財を全力で守る。」

知的財産の権利化、保護、活用までワンストップで対応してお客様の力に

電話：03-6427-6445

HP：<https://www.ip-fw.com>

E-mail：[ipf@ip-fw.com](mailto:ipf@ip-fw.com)



モバイルからIP FORWARD  
ホームページをご覧できます

ご相談は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。  
日本語、中国語、英語いずれの言語でも対応が可能です。

### 【IP FORWARDニュースレター配信のご案内】

弊所では、ニュースレターにて、皆様の業務に役立つ中国知財情報等を毎月メールにて、配信させていただいております。  
ご希望の方は、上記メールアドレスご連絡いただけますと幸いです。